

豚流行性下痢(PED)が さらに発生拡大しています。

17県において発生。

発生件数239件(4月1日現在)、死亡頭数39,149頭(3月18日現在)

近隣の愛知県、三重県でも継続して発生が確認されています。

本病は、糞便などを介して感染します。

侵入、伝播、拡大防止のため、以下の事項に特に注意してください。

◎ 飼養衛生管理基準の遵守の徹底

○日頃の豚の健康状態の観察

○導入豚の隔離(2~4週間)の徹底

○部外者立入り制限など豚、人、車両、作業器具の出入りを管理

○作業員や運搬車両(タイヤ周りだけでなく、荷台、運転席マット等車両全体)の確実な洗浄消毒

○可能であれば、分娩舎と他の畜舎との衛生管理を分ける

○消毒は有機物を除去してから、逆性石けん系、アルデヒド系等を適正濃度、頻度で行う(裏面参照)

「やっているつもり」、「できているはず」ではなく、

「やれているか」、「出来ていないところはないか」との姿勢で再確認

哺乳豚の致死率は50%前後、時に100%です。

異常を認めた際は 当該豚の出荷を停止し、

速やかに連絡してください。

中濃家畜保健衛生所

〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井2610-1

TEL(0574)25-3111 FAX(0574)27-3092

E-mail: c24506@pref.gifu.lg.jp

【防疫対策の実施および確認表】

その1. 農場管理者や従業員における防疫対策

実施項目	確認
(1) 導入豚は隔離して健康状態を観察してから搬入する。	
(3) 人・車両・使用資材について農場や畜舎出入り口での消毒を徹底する。	
(4) 豚舎ごとに専用の衣服と履物を使用する。	
(5) タイヤ回り、荷台、タイヤハウス、運転席マット等、車両全体の念入りな消毒を行い、運転席内の整理整頓も行う。	
(6) 出荷豚は健康観察してから出荷する。	

その2. 外部から農場に出入りする業者やその車両における防疫対策

実施項目	確認
(1) 専用の衣服と履物に替える。また前掛け、手袋、使用資機材などの消毒も励行する。	
(2) タイヤ回り、荷台、タイヤハウス、運転席マット等、車両全体の念入りな消毒を行い、運転席内の整理整頓も行う。	

【車両等消毒に係る消毒液の適性】 有機物を除去してから消毒してください。

	炭酸ナトリウム※	ヨウ素系	塩素系	アルデヒド系	複合	逆性石けん
1. 車体の洗浄	○	×(腐食)	×(腐食)	○	×(腐食)	○
幌(おおい)	○	×(着色)	○	○	○	○
2. タイヤ	○	○	○	○	○	○
タイヤハウス	○	×(腐食)	×(腐食)	○	×(腐食)	○
3. エンジンルーム	○	×(腐食)	×(腐食)	○	×(腐食)	○
4. コックピット フロアーマット	○	○	○	○	○	○
ペダル類	○	×(腐食)	×(腐食)	○	×(腐食)	○
その他(金属を除く。)	×(析出)	×(着色)	○	○	○	○
その他(金属)	×(析出)	×(腐食)	×(腐食)	○	×(腐食)	○

※豚流行性下痢ウイルスは低温化ではpH耐性を持つため、消毒に当たっては4%炭酸ナトリウム溶液を用い、消毒液の濃度を維持すること。